



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆『国民健康保険』のいろは！



その5 ～ジェネリック医薬品で医療費節約！～

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られたお薬（新薬：先発医薬品）の特許が切れてから作られた薬です。新薬と同等の効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。

■ジェネリック医薬品のポイント

- ① 新薬と有効成分が同じなので、同等の効果があります。
- ② 開発コストが少ないので、新薬より安価です。
- ③ これまでに使われたことのある薬なので、安心して利用できます。



■ジェネリック医薬品を利用するときは

ジェネリック医薬品を処方するには、処方する医師を伝える必要があります。窓口で診察券と一緒に『ジェネリック医薬品希望カード』を提出していただくか、口頭で伝えてください。ジェネリック医薬品の処方が可能かどうか、受診時にお医者さんに相談してみましょう。

※ジェネリック医薬品希望カードは、保健福祉課国民健康保険係の窓口にありますので、ご自由にお取りください。

※ジェネリック医薬品の処方が可能かどうか、まずはお医者さんに相談してみましょう。

- ・すべての新薬にジェネリック医薬品があるわけではないので、変更できないこともあります。また、病院によっては扱っていないところもあります。
- ・薬代が下がっても、自己負担額が新薬使用時と変わらない場合もあります。
- ・お医者さんが使用を認めない場合は切り替えることができません。

～その他の医療費節約方法～

その1. 『早朝・夜間の受診を控える』

早朝・夜間や土曜日の午後も診療時間としている診療所では、診療時間内であっても、8時前や18時以降（土曜日は12時以降）に受診すると、割増があります。（※薬局も同様です。）

その2. 『同じ病気での複数受診を控える』

安易な理由で受診病院を変えると、『初診料』を再度支払ったり、すでに受けた検査も繰り返したりすることにもなります。また、同じ薬を処方される可能性もあります。

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成26年 3月	4,290人	207人	4,497人
	平成25年 3月	4,727人	234人	4,961人
医療費総額	平成26年 3月	140,471,169円	6,736,679円	147,207,848円
	平成25年 3月	125,048,512円	5,014,078円	130,062,590円
区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成26年 3月	32,744円	32,544円	32,735円
	平成25年 3月	26,454円	21,428円	26,217円